契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	垂水処理場　東４号送風機設備工事

契約変更後の工事概要

本工事は、垂水処理場において、東 4 号送風機設備を施工するもので、その概要は下記の通りである。

１．東４号送風機機械設備工　　１式
２．東４号送風機電気設備工　　１式

設計変更にて、下記の変更を行う。
（１）東□号送風機補機動力制御盤機能増設（□：１～３）
（２）東送風機・水処理脱臭総括盤機能増設
（３）その他、施工段階で生じた配線配管数量等の変更

契約変更の理由

本工事において、以下の理由により変更を行う。
（１）現場状況の再確認により、東４ 号送風機と既設１～３号機との間で同時起動を防止する機能の追加が必要となった。これにより、東１～３号送風機補機動力制御盤において、4 号起動中に 1～3 号が起動しないよう制御を追加する必要が生じたため。
（２）東総送風量制御について、現状の運転管理方法を踏まえて再検討した結果、制御上の変更が必要となった。これに伴い、運転段数の切替における偏差設定機能を追加する必要が生じたため。
（３）設計精査・施工時の現場再確認および調整により、一部配線配管ルート等の変更をおこなう必要が生じたため。

（公表様式第６号）